

令和3年度 大東市教育委員会 7月 定例会 会議録

1. 開催年月日

令和3年7月26日（月） 午前10時00分～午前10時30分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理人 太田 忠雄
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎

4. 出席説明員（12名）

- ・教育総務部長 北田 吉彦
- ・学校教育政策部長 伊東 敬太
- ・教育総務部総括次長兼家庭・地域教育課長 佐々木 由美
- ・学校教育政策部総括次長兼企画・教職員課長 新井 雅也
- ・教育総務部次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部教育総務課長 杉谷 明子
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼北条青少年教育センター所長 向井 孝志
- ・学校教育政策部指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 花澤 秀之
- ・教育総務部教育総務課長補佐 岡田 健嗣

5. 傍聴者 2名

6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第 2 2 号
令和 4 年度使用大東市立小・中学校教科用図書の採択に
ついて
- 日 程 第 3 一般業務報告

7. 議案書

教委議案第22号

令和4年度使用大東市立小・中学校教科用図書の採択について

令和4年度使用大東市立小・中学校教科用図書を採択することについて、委員会の議決を求める。

各種目について以下の教科用図書を採択する。

令和3年7月26日提出

大東市教育委員会
教育長 水野 達朗

理 由

小・中学校の令和4年度使用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第一項の規定により、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を除き、令和3年度と同一の教科用図書を採択しなければならないため。

<資料>

☆義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

第十四条 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の八月三十一日までに行わなければならない。

- 2 九月一日以後において新たに教科用図書を採択する必要が生じたときは、速やかに教科用図書の採択を行わなければならない。

☆義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令

第十五条 [法第十四条](#)の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間（以下この条において「採択期間」という。）は、[学校教育法](#)（昭和二十二年法律第二十六号）附則[第九条](#)に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。

- 2 採択期間内において採択した教科用図書（以下この条において「既採択教科用図書」という。）の発行が行われなかったこととなつた場合その他の文部科学省令で定める場合には、新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができる。
- 3 前項に規定する場合（教育課程の基準の変更に伴い既採択教科用図書の発行が行われなかったこととなつた場合を除く。）において、新たに採択する教科用図書についての採択期間は、第一項の規定にかかわらず、既採択教科用図書についての採択期間から文部科学省令で定める期間を控除した期間とする。

☆学校教育法附則

第九条 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、[第三十四条第一項](#)（[第四十九条](#)、[第六十二条](#)、[第七十条第一項](#)及び[第八十二条](#)において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、[第三十四条第一項](#)に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

<資料>

令和3年度使用大東市立小・中学校教科用図書一覧

(1) 小学校教科用図書 令和2年8月4日教育委員会にて採択

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語	3 8	光村図書出版	「国語」
書 写	2	東京書籍	「新しい書写」
社 会	1 1 6	日本文教出版	「小学社会」
地 図	4 6	帝国書院	「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」
算 数	1 7	教育出版	「小学算数」
理 科	6 1	啓林館	「わくわく理科」
生 活	2	東京書籍	「どきどくわくわく あたらしいせいかつ 上」 「あしたへジャンプ 新しい生活 下」
音 楽	2 7	教育芸術社	「小学生の音楽」
図画工作	9	開隆堂	「図画工作」
家 庭	2	東京書籍	「新しい家庭」
保 健	2 2 4	学 研	「みんなの保健」
英 語	2	東京書籍	「NEW HORIZON Elementary English Course」
道 徳	2	東京書籍	「新訂 新しい道徳」

(2) 中学校教科用図書 令和2年7月30日教育委員会にて採択

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語	2	東京書籍	「新しい国語1・2・3」
書 写	3 8	光村図書出版	「中学書写 一・二・三年」
社会(地理)	2	東京書籍	「新しい社会 地理」
社会(歴史)	1 7	教育出版	「中学社会 歴史 未来をひらく」
社会(公民)	2	東京書籍	「新しい社会 公民」
地 図	4 6	帝国書院	「中学校社会科地図」
数 学	1 0 4	数研出版	「日々の学びに数学的な見方・考え方をはたらかせるこれからの 数学1・2・3」 「見方・考え方がはたらき、問題解決のチカラが高まるこれからの 数学1・2・3探究ノート」
理 科 (第1)(第2)	1 1	学校図書	「中学校科学1・2・3」
音 楽 (一般)(器楽)	2 7	教育芸術社	「中学生の音楽1・23 上・23 下」 「中学生の器楽」
美 術	3 8	光村図書出版	「美術1 美術2・3」
保健体育	2	東京書籍	「新しい保健体育」
技術・家庭 (技術)(家庭)	9	開隆堂出版	(技術分野)「テクノロジーに希望をのせて」 (家庭分野)「生活の土台 自立と共生」
英 語	1 5	三省堂	「NEW CROWN English Series 1・2・3」
道 徳	2 3 2	廣済堂あかつき	「中学生の道徳 中学生の道徳ノート」 自分をみつめる1 自分を考える2 自分をのばす3

8. 一般業務報告

1. 令和3年大東市議会6月定例会月議会 一般質問の要旨について
2. 学校園における活動（新型コロナウイルス感染症にかかる学校における対応を含む）
について

9. 会議録

水野教育長

それでは、7月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしくをお願いします。

北田部長
水野教育長

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

それでは議事に入ります。

日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、田中委員によりお願いいたします。

日程第2 教委議案第22号「令和4年度使用大東市立小・中学校教科用図書の採択について」について提案理由の説明をお願いいたします。

花澤課長

教委議案第22号「令和4年度使用大東市立小・中学校教科用図書」の採択について説明をさせていただきます。

令和4年度に大東市立小・中学校が使用する教科用図書を採択することにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

資料2枚目でございますが、4年間は毎年度同一の教科用図書を採択しなければならないことから、採択期間は小学校が令和2年度から5年度、中学校が令和3年度から6年度となります。

また、中学校歴史教科書につきましては、新たに自由社の教科書が発行されたことにより採択替えを行うことが可能となりましたが、教育委員会にてご審議いただき、採択替えは行わないこととなりました。

以上のことから、小・中学校の令和4年度使用教科用図書につきましては、小・中学校どちらも令和3年度と同一の教科用図書を採択することとなります。

資料3枚目、「令和3年度使用大東市立小・中学校教科用図書一覧」にございます教科用図書の採択について、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

水野教育長
太田委員
花澤課長

この案件につきましてご意見・ご質問はございませんか。

各学校から、教科書の仕様について、何か意見はありませんか。

新たな教科書は、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から使用させていただいています。各校、教科書、指導書も含めて、丁寧に作られたものとなっていますので、非常に使いやすいという意見を聞いています。

水野教育長

それでは、この案件につきまして、承認の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・日程第3 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・

⇒6月定例月議会における一般質問要旨についての概要報告。教育関連の質問は11議員から14項目。

意見・質問

・教育委員会として対応すべき課題、改善点について

⇒谷川中学校のグラウンド整備工事時の学校との連絡について等。

・ヤングケアラーに関する大阪府の動きについて

⇒大阪府で令和3年度中にアンケートを実施予定。

②学校園における活動（新型コロナウイルス感染症にかかる学校における対応を含む）について

⇒まん延防止等重点措置期間が延長。教室のモニターで終業式を実施する等、各校で感染症対策に工夫を凝らしている。7月に中学校3校で修学旅行を、小学校1校で宿泊行事を実施。できないことを悲観するのではなく、制限下で何ができるのかを前向きに考え、子どもたちにとって思い出に残る行事にする様、各校で取り組んでいる。

夏休みに中学校で部活動の大会などが実施され、各競技団体が作成するガイドラインを遵守して安全に活動が行われる様、引き続き学校・家庭・保健所等、関係機関と連携し、感染拡大防止に努める。

意見・質問

・教職員のワクチン接種の進捗状況について

⇒本市公立小・中学校、幼稚園の教職員については、接種券を先行送付済み。大阪産業大学から職域接種の申し出があり、本市公立小・中学校の教職員の接種が受け入れられた。

・教職員がワクチンを接種したか、接種率の把握について。

⇒本人の自主的な申請による接種のため把握していない。

.....

各教育委員から意見等について

中野委員
田中委員
太田委員

・教職員の働き方改革、夏休みの宿題について。
・自由研究、折り紙、ボードゲームについて。
・安藤忠雄氏と読書、感想を記すことについて。

水野教育長

以上で本日の議事は全て終了となりました。

以上をもちまして、7月の教育委員会定例会を終了いたします。

令和3年9月28日

水野教育長

田中委員